

平成27年9月
大竹市議会定例会（第3回）議事日程

平成27年9月4日10時開会

日 程	議案番号	件 名	付 記
第 1		会議録署名議員の指名	
第 2		大竹市議会議会運営委員会委員の選任について	選 任
第 3 選	第 3号	宮島競艇施行組合議会議員の選挙について	選 挙
第 4 選	第 4号	広島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	選 挙
第 5 推薦	第 1号	大竹市農業委員会委員となるべき者の推薦について	推 薦

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 大竹市議会議会運営委員会委員の選任について
- 日程第 3 選 第 3号 (選挙)
- 日程第 4 選 第 4号 (選挙)
- 日程第 5 推薦第 1号 (推薦)

○出席議員（16人）

1 番	児 玉 朋 也	2 番	末 広 和 基
3 番	賀 屋 幸 治	4 番	北 地 範 久
5 番	西 村 一 啓	6 番	和 田 芳 弘
7 番	大 井 涉	8 番	網 谷 芳 孝
9 番	藤 井 馨	10 番	山 崎 年 一
11 番	日 域 究	12 番	細 川 雅 子
13 番	寺 岡 公 章	14 番	原 田 博
15 番	田 中 実 穂	16 番	山 本 孝 三

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

市 長	入 山 欣 郎
副 市 長	太 田 勲 男
教 育 長	大 石 泰
総 務 部 長	政 岡 修
市 民 生 活 部 長	青 森 浩
健康福祉部長兼福祉事務所長	正 木 丈 治
建 設 部 長	大 和 伸 明
上 下 水 道 局 長	平 田 安 希 雄

○出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	福 重 邦 彦
-------------	---------

(27. 9. 4)

議 事 係 長 三 浦 曉 雄

10時01分 開議

○議長（児玉朋也） おはようございます。

定足数に達しておりますので、これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程、常任委員会委員選任決定書を議席に配付させておきましたが、配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 配付漏れなしと認めます。

これより、直ちに日程に入ります。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（児玉朋也） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、4番、北地範久議員、5番、西村一啓議員を指名いたします。

この際、通知いたします。

次の休憩中、生活環境委員会を第1委員会室において開催する旨、委員長から通知を受けております。委員各位には、お含みの上、御参集をお願いいたします。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

10時02分 休憩

10時50分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（児玉朋也） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

各常任委員会の正・副委員長が互選されましたので、職員をして、報告させます。

○議会事務局議事係長（三浦暁雄） 御報告いたします。

総務文教委員会委員長 原田議員、同じく副委員長 山崎議員、生活環境委員会委員長 細川議員、同じく副委員長 和田議員、以上でございます。

○議長（児玉朋也） 以上をもって報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

日程第2 大竹市議会議会運営委員会委員の選任について

○議長（児玉朋也） 日程第2、大竹市議会議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において、8番、網谷議員、9番、藤井議員、10番、山崎議員、12番、細川議員、13番、寺岡議員、14番、原田議員を指名いたします。

お諮りいたします。

先例により、副議長は議会運営委員会に出席し、発言できることといたしたいと思えます。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

この際、通知いたします。

次の休憩中、正・副委員長互選のため、議会運営委員会を第1委員会室において開催いたします。委員各位には、お含みの上、御参集をお願いいたします。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

10時51分 休憩

13時50分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（児玉朋也） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいまの休憩中、議会運営委員会委員選任決定書を議席に配付させておきましたが、配布漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（児玉朋也） 配布漏れなしと認めます。

議会運営委員会の正・副委員長が互選されましたので、職員をして、報告をさせます。

○議会事務局議事係長（三浦暁雄） 御報告いたします。

議会運営委員会委員長 寺岡議員、同じく副委員長 網谷議員、以上でございます。

○議長（児玉朋也） 以上で報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

### 日程第3 選第3号 宮島競艇施行組合議会議員の選挙について

○議長（児玉朋也） 日程第3、選第3号、宮島競艇施行組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

宮島競艇施行組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において、指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。

よって、議長において、指名することに決しました。

宮島競艇施行組合議会議員に、和田議員、藤井議員、寺岡議員、原田議員を指名いたし

ます。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました和田議員、藤井議員、寺岡議員、原田議員を、宮島競艇施行組合議会議員の当選人と定めることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました和田議員、藤井議員、寺岡議員、原田議員が、宮島競艇施行組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました和田議員、藤井議員、寺岡議員、原田議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第4 選第4号 広島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長（児玉朋也） 日程第4、選第4号、広島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを議題といたします。

広島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において、指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。

よって、議長において、指名することに決しました。

広島県後期高齢者医療広域連合議会議員に、細川議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました細川議員を、広島県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました細川議員が、広島県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました細川議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

~~~~~○~~~~~

**日程第5 推薦第1号 大竹市農業委員会委員となるべき者の推薦について**

○議長（児玉朋也） 日程第5、推薦第1号、大竹市農業委員会委員となるべき者の推薦についてを議題といたします。

お諮りいたします。

推薦者については、議長において、指名することにいたしたいと思いを。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。

よって、議長において、指名することに決しました。

議会が推薦する大竹市農業委員会委員は1人とし、山本議員を推薦したいと思います。

なお、本件につきましては、地方自治法第117条の規定により、山本議員には退席を願っておりますので、御了承願います。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました山本議員を、大竹市農業委員会委員となるべき者に推薦することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。

よって、山本議員を、大竹市農業委員会委員となるべき者に推薦することに決しました。

お諮りいたします。

議事の都合により、明日9月5日から9月14日までの10日間、休会といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。

よって、明日9月5日から9月14日までの10日間、休会とすることに決定しました。

お諮りいたします。

本日、議決されました各案件につきまして、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思いを。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

この際、御通知いたします。

9月8日午前10時から議会運営委員会を第1委員会室において開会する旨、委員長より通知を受けております。

委員各位には、別に書面による御通知はいたしません。お含みの上、御参集ください。

以上をもって、本日の日程は全部終了しました。

9月15日は午前10時に開会いたします。

ただいま御出席の各位には、別に書面による御通知はいたしません。お含みの上、御参集をお願いいたします。

本日は、これにて散会いたします。

13時57分 散会

上記、会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年9月4日

大竹市議会議長 児 玉 朋 也

大竹市議会議員 北 地 範 久

大竹市議会議員 西 村 一 啓